

青森県総合社会教育センターの対応について

令和2年5月27日(水)に青森県危機対策本部が定めた新型コロナウイルス感染症に関する対処方針を受け、以下のとおり対応いたしますので、お知らせいたします。

令和2年5月27日(水)からの対応

1 一般来所者について

ラーニングスペース(ロビー、インフォメーションプラザありす)、自主学習室の利用を再開しています。ただし、再開に当たっては、座席を減らした配置とし、長時間の利用とならないようにします。

2 研修室等の利用・予約受付について

研修室等を利用する際は、手指のアルコール消毒、咳エチケット、換気の徹底などの感染防止策を遵守するとともに、また、予約時には、下記の人数制限や安全対策を行うことを条件に受け付けます。

	利用人数上限	
	5/27~6/18	6/19以降
大研修室	100人	156人
上記以外の研修室等	各研修室等の定員の半数	

(感染防止策)

研修室を使用する場合は、主催者にすべての参加者及び関係者の**連絡先等を把握**していただき、以下の項目をはじめ可能な限り**感染防止対策を徹底**していただきます。

- ・当センター内に設置しているアルコール消毒液で、確実に手指を**消毒**すること
- ・使用貸室の**換気**を十分行うこと
- ・参加者に**咳エチケット**の徹底を要請すること
- ・発熱や風邪症状がみられる方には**参加自粛**を協力要請すること
- ・妊婦、高齢者及び基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方には参加自粛を協力要請すること

3 インフォメーションプラザありすについて

視聴覚教材の貸出・返却、閲覧、PCによる学習情報検索、新聞・雑誌の閲覧が可能です。

4 その他

ほのぼのルームは**令和2年6月1日**から**再開**します。

今後の状況によっては対応の変更や利用制限の解除時期など変更となる場合がございます。ホームページ等で随時状況をお知らせいたしますので、ご確認ください。